

第22回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和4年8月30日（火）
午後2時～午後3時40分
場所：柏原市役所4階大会議室

参加者

(委員)

小松 孝至 (大阪教育大学教育学部准教授)
楠 敏幸 (柏原市労働組合協議会代表)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (主任児童委員)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)
二葉 義広 (柏原市民代表)

(事務局)

山本次長 (福祉こども部次長兼子育て支援課課長)
木原課長補佐 (子育て支援課課長補佐)
荒瀬係長 (子育て支援課子育て支援係長)
山口参事 (こども家庭安心課参事)
中野主事 (こども家庭安心課)
石橋課長 (こども施設課課長)
村井参事 (こども施設課参事)
阪口参事 (こども施設課参事兼課長補佐)
秋田主幹 (こども施設課主幹)

欠席者

(委員)

遠藤 恵美 (柏原市放課後児童会連絡会代表)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)

[会議次第]

- 1 開会
- 2 開会のあいさつ
- 3 委員及び事務局の紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 案件
 - (1) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 利用定員の変更について
- 6 閉会

【谷向会長】 私のほうから資料を配布させていただきました。なかなか新型コロナの収まらない状況ですけれども、子どもに関する国の動きを皆様と共有しておいたほうがいいと思い、資料を持ってきました。厚生労働省のホームページから印刷したものです。皆様もご存知かと思いますが、こども家庭庁というものができるとが決まりました。こども政策の新たな推進体制に関する基本方針ということで、こどもまんなか社会という言葉が創設されて、こども家庭庁の基本理念や基本姿勢についてまとめてあります。これらを拝見しておりますと、まさに子ども・子育て会議のこれからの方向性を示しているものかなと思いました。柏原市としては、この基本理念に向かって、進み始めている部分もありますし、まだまだ、これから充実させていかなければならない部分もあるのかなと思い、資料をお持ちしました。資料の基本理念のところを見ていただきたいのですが、「こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案」、「全てのこどもの健やかな成長」、「誰一人残さず、抜け落ちることのない支援」、「年齢の壁を克服した切れ目のない支援」、「待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援への転換」などが理念として挙げられております。柏原市では、例えばママプラスといったアウトリーチ型の支援に取り組んでおられますし、できている部分も色々あると思いますけども、それでも子どもが育つ現場を見ていますと、この子ども・子育て会議ができて随分経つと思いますが、いい方向に政策は充実しているにもかかわらず、まだまだ子どもを取り巻く状況が明るい方向に向かっているという実感は無いように個人的には感じます。もちろん色々な充実している面もあるのですが、社会がこれからどのように変革していくのか考えながら、この会議においても子ども施策の充実に向けて、提言できたり、一緒に考えていけたらいいのかなと思いました。

前半の部分がこども家庭庁についてなんですけど、後半の部分は児童福祉法の改正となっています。児童福祉法の改正については、お時間のあるときに、じっくり見ていただきたいのですが、子ども家庭センターが創設される方向で今後動いていくと書かれています。柏原市では新庁舎の中に子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが並んで設置されていると聞きました。今後さらに充実を目指して国のほうも変えていこうとしているのだな、ということがわかります。国がこんなに目まぐるしく策を打ってくるということは、新たな策を打っても、打っても中々状況の改善が間に合わないということなのかなと思いながら見ていた次第です。

こういう風なものを皆様と共有しながら、会議を進めさせていただきたいと思えます。

それでは、本題のほうに入りたいと思います。事務局の方、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、まずお手元の資料2、A3の資料をご覧くださいませしょうか。こちらは、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画54ページから74ページまで及び82ページから85ページまでに掲載しております子育て関連施策の取組みです。その取組みにつきまして、令和4年3月時点の実施状況、令和3年度の振り返りと自己評価、さらには課題と令和4年度も継続かどうかを記載しております。なお、これらの取組みは、こども関連部局のみならず、福祉、健康部門、都市管理や交通部門のほか産業、観光、人権など多岐にわたる部署によって実施されております。令和3年度の振り返り、今後の検討課題等を見ますと新型コロナの影響により、開催できなかつたり、参加者や利用者が減っていたりと実施に影響がでている施策もみられ、一部では自己評価を下げているようですが、そのような中で今後の実施方法の検討を課題に挙げているものも見受けられます。資料2については以上です。続きまして資料3に移ります。

計画の第6章、母子保健計画の実施状況について、ご説明させていただきます。

進捗状況につきましては、資料3の表に記載の数値を基に説明させていただきます。まず、妊娠届・母子健康手帳の交付については、令和3年度408件であり、年々減少しており、届出週数については、表のとおりとなっております。また、乳児家庭全戸訪問は生後2～3か月頃の赤ちゃんのいる家庭を保健師や看護師が訪問しており、対象者は年々減少しています。令和3年度の対象者数は395人、訪問率は96.2%となっております。未把握5人についても、4か月児健診にて全数把握できております。

新生児訪問・すこやか訪問については、出生数の減少や新型コロナ感染症の影響により、訪問希望が減少しております。

乳幼児健康診査等の受診状況については、例年同じような受診率で推移しております。

経過観察健康診査における、発達相談については、年々増加しており、言語や社会性における発達への課題のある児の相談を心理相談員が受けております。

歯科健康診査・歯科指導については、例年同じような受診率で推移しております。

栄養教室については、新型コロナ感染症の影響により試食を伴うこともあり、事業の縮小したことで、参加数が減少していることから、現在、市公式YouTubeなどにより離乳食の作り方を配信しております。

令和2年4月の子育て世代包括支援センターを開設以降、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るため、現在、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、産後ケア事業を実施しております。

予防接種については、令和3年度の接種者数は令和2年度と同様、例年とほぼ同じ

実績数となっておりますが、この中で、日本脳炎につきましては、国内のワクチンの供給量が減少したため、接種者数が減少しております。

また子宮頸がんワクチンにつきましては、厚生労働省の通知により、積極的な接種勧奨は控えておりましたが、接種を検討判断するための情報を個別通知したため、令和3年度の件数は増加しております。

あと訂正が1点ございます。令和2年度の子宮頸がんワクチンの接種率ですが、4.9%となっておりますが、精査しましたところ18.4%でしたので、訂正をお願いいたします。

【西村委員】 それでも、令和3年の接種率が43.4%はおかしくないですか。43.4%もないのでは。

【事務局】 すいません。精査いたしまして、後日報告させていただきます。

その他、ロタウイルスワクチンにつきましては、令和2年度の10月から、定期接種となり、令和3年度は94.6%の受診率となっております。

続きまして、資料4教育・保育及び地域子育て支援事業の計画の実績につきまして、ご説明いたします。

(1) 幼稚園、認定こども園の幼稚園部分の実績値の報告でございます。上段計画値の量の見込みと下段実績値の実績を見たところ、教育ニーズは引き続き減少傾向にありますが、前年度のような大幅な減少幅にはなっておらず、横ばいとなっております。今後も減少傾向は続くと考えられますが、一定の教育ニーズは見込まれるため、現在の提供量を維持してまいります。

(2) 保育所、認定こども園の保育部分になります。こちらの量の見込みと実績を見ますと、保育ニーズが引き続き増加傾向となっております。幼児教育・保育の無償化や社会情勢の変化に加え、新設された「かしわらこども園」への入園希望が集中していることが、保育ニーズ増加の要因の1つであると考えております。全体としては確保量が実績値を上回っておりますが、1・2歳児では確保量を実績値が上回っております。これにつきましては、一部施設において面積基準を満たす範囲で利用定員を超える児童の受入れを行い、対応しております。一方で、就学前児童数の減少は続いていることから、当面はこのような定員の弾力化にて対応してまいります。

4の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに移ります。

(1) 利用者支援事業についてですが、令和2年度から、妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児の様々な悩み等に円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターと一体的に保健センター内に開設、実施しております。

市民が、相談したいときに自由に来所し、乳幼児の身体計測や発達発育の相談、子育てに関する相談ができるよう、保健師や看護師、助産師による相談体制をとっています。今後はその体制の強化し、関係機関と連携による包括的な支援体制の構築できるよう、環境整備が課題となっています。

(2) 時間外保育事業につきましては、令和2年度と比べ1割程度実績値が増加しましたがそれでも計画値と実績値に大きな乖離がありました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響から家庭保育に協力する世帯が多かったことが原因であると考えております。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育料の無償化制度の開始とともにスタートし、私立の幼稚園にお通いの低所得世帯を対象に給食の副食費分を補助するもので、各園を通じ事業を保護者へ周知し、実施しております。

令和3年度につきましても、計画値と実績値に乖離はなく、計画通りとなっております。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業ですが、こちらは、事業の実施はありません。

(5) 放課後児童健全育成事業は、基準日が5月1日となっておりますので、令和3年度と今年度の実績値を記載しております。

実績値は、計画値よりも若干少ない状況で推移しておりますが、入会児童数は若干増えております。これは、子どもの数自体は減少傾向にありますが、共働きの増加や保護者の働き方の変化が影響しているのではないかと考えております。現在、ニーズに合わせた入会基準の見直しを検討しており、今後も現状の入会児童数の維持または増加を見込んでおります。

(6) 子育て短期支援事業でございます。実績値の「利用人数」は、実際には利用人日、すなわち利用日数で、利用者の人数にかかわらず合計で何日利用したかになります。令和3年度は、実績がありませんでした。これは、利用したいという問い合わせはほとんどなく、新型コロナウイルス感染症の影響により、委託先の児童養護施設での受け入れが難しいという状況もあり、実績が無かったものと考えております。今年度も今時点で利用実績は、ありません。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業で、赤ちゃんが生まれた全ご家庭に対し、生後2～3か月ごろに保健師または看護師が訪問し、乳児の発育発達や予防接種、育児に関する相談に乗っております。また、近年の出生数の減

少傾向に合わせて、減少傾向を見込んでおり、全家庭への訪問が実施できるよう努力しております。実績値についてですが、今回、人数から件数に変更したため、令和2年度についても変更しております。

(8) 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業です。

①養育支援訪問事業について報告いたします。養育支援訪問事業は、育児ストレスや産後うつ状態など子育てに対して強い不安があるご家庭や、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要だと思われるご家庭に保健師や保育士等が家庭訪問により相談に応じ、必要時は適切な福祉サービスにつなげております。

また、月に1回、養育支援訪問事業連携会議を開催し、対象となるケースの情報共有や支援プランの進捗状況の確認等行っており、訪問数については、令和2年度と同様に推移しております。

(9) 地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターとつどいの広場で実施している施設開放、子育て教室、子育てサークル活動における1か月当たりの子どもの利用延べ人数を実績として捉えており、令和3年度の902人という人数は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われます。施設開放については、令和3年度は休館等しておりませんが、令和2年度以降コロナ対策として利用を事前予約制に変更し、人数を制限していたことが影響していると思われます。

(10) ①一時預かり事業の幼稚園型では、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響から家庭保育に協力する世帯が多かったこと及び長期休業期間中での利用控えが原因であると考えております。

②幼稚園型を除く一時預かり事業では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少しましたが、令和3年度は、感染症対策を十分に行いながら、利用者の希望にこたえられるよう積極的に受け入れを行ったことで、令和2年度よりも増やすことができました。それでも、令和元年度までと比較するとまだ半分程度です。今後も、コロナ禍の中でも感染対策を十分に行って対応し、利用希望にこたえていきたいと考えております。

(11) 病児保育事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、社会経済活動がコロナ禍でも通常に近い状況となっていることから、テレワークも減り、保護者が通常通り出勤している状態となっていると思われ、そのような状況の中で令和3年度の利用者は令和2年度に比べて3倍近くに増えております。今年度につきましても緩やかな増加傾向で推移しており、令和4年7月末時点では前年度の約1.3倍に増えております。

(12) ファミリーサポートセンター事業に関しては、令和3年度は若干利用人数が減少しております。これは、小学生に対する送迎援助の減少が原因であり、新型コロナウイルス感染症拡大による放課後児童会通会及び習い事の自粛などが影響していると思われま

(13) 妊婦健康診査は、1回の妊娠につき14回の受診券を交付し、総額116,840円の助成を行っております。また、令和2年4月から多胎妊婦については、健診回数が増えることから5回の受診券を追加交付しております。

妊婦健康診査実績値の対象者人数には、転入転出者や年度内1回でも健診を受けた者が含まれており、妊婦一人当たりの健康診査回数については約7.7回と例年と同様の数値で、推移しています。また妊娠届出数は408人から妊婦1人当たりの健康診査回数は12.0回となっております。

事務局からの説明は、以上となります。

【谷向会長】 ありがとうございます。事務局からの説明をお聞きしまして、ご意見やご質問は、ございますでしょうか。

【小松副会長】 資料3の経過観察健康診査。徐々に件数が増えてきていて、子どもの数が減ってきていることを考えると明らかに件数が増えていると思います。これは、延べ数だと思うのですが、延べ数で見たときに特定のお子さんやご家族が繰り返し、繰り返し来られることが増えているのか、資料4の(8)養育支援訪問事業のように計画値よりも実績のほうが多いものであれば、令和3年の83件なら83件が別のご家庭というわけではなくて、たくさん訪問のあるご家庭というのがあるのだらうと思います。増えてきていることとか、見込みよりもかなり違うことに関して、延べ数ではなくて件数、ご家庭数で考えたときにどのようになっているのか、もう少しわかると状況が見えてきやすい。例えば、経過観察健康診査の増加が繰り返しによるならば、それはなぜなのか。あるいは単純に人数が増えているのか。件数と人数の兼ね合いといったところをもう少しわかると実態が見えてくるかと思しますので、今、可能な範囲で補足していただければと思います。

【事務局】 経過観察健康診査につきましては、令和3年度の実人数が127件、延べ人数が158件となっておりますので、31件が同じ方が年度内に2回以上来られている件数となっております。

【小松副会長】 そうすると、繰り返し来る人がいるから件数が増えているというよ

りは、より広いご家族、お子さんが対象となりつつある…、全体で増えているのは繰り返し受けられるというよりは、対象の方が増えていると理解すればいいですね。

【事務局】 そうです。令和3年度から4・5歳児の発達相談事業を新規で始めておりまして就学を控えたお子さん、年中のお子さんに対して、問診票をお送りし、3歳半の健診ではわからなかった集団への適応であったり、就学を控えて不安に思われていることがある場合に発達相談をご案内させていただいています。それもあって件数が多くなっているのかと思います。

【小松副会長】 それは、ちなみに資料2の表には記載されてありますか。

【事務局】 書いてないです。

【小松副会長】 新規で始められているのであれば、実績として書いていただくといいかと思います。

養育支援訪問につきましても、計画との違いというのが、どの辺からあるのか、差し障りの無い範囲で教えてください。

【事務局】 先ほど養育支援が必要なご家庭に対して月1回会議を設けて、というご説明をさせていただきましたが、やはり支援が必要なご家庭を会議の中で精査して、計画立てて見ていくのが良いというのを各機関が共通認識することで件数が増えていると思います。

【小松副会長】 そうすると、同じご家庭に繰り返し訪問しているから件数が増えているというよりは、より広く見るという方針でされているので、82とか83という数字になっていると。わかりました。

【谷向会長】 私からも同じところ、追加で質問なのですが。今後アウトリーチ型の支援にという国の方針があるわけなんですけど、ママプラスであるとか、柏原市では色々なアウトリーチ型支援をされていたと思いますが、そういうものが養育支援訪問事業に変わっていったのか、それともママプラスもやりつつ、養育支援訪問もしっかりと充実してきたと理解したらいいのか。

【事務局】 ママプラスに関しましては、今はすくすく訪問事業という名称に変更しまして、地域ごとにこども園の保育教諭が、子育て支援センターに代わって、地域に根ざした訪問活動をしております。従前から市が独自で始めた事業ということ

で、この事業自体が、支援の必要なお子さんかどうかを訪問したときに発見できるというところが大きな効果かと思っているところです。そういった中で先ほどの養育支援訪問事業の会議に繋ぐとか、あるいは、それ以前に保健師が訪問して、そういったところを発見して、会議で取り上げて、集中的に訪問するとか、より専門的な目で訪問するとかして事業を進めているところです。ベースとしては、こんにちには赤ちゃん事業とかすすく訪問を実施する。そのうえでの養育支援訪問といった形をとっています。

【谷向会長】 ということは、年齢の延長線上にあるという風に…継続して支援されているということですね。

もう1点、育児援助、家事援助事業。これは、数件止まりになっていますが、育児援助・家事援助をしながら、やっていることは養育支援であると。そのあたり、もう少し柔軟にやっていただけたらと感じました。数を増やしていただけたらと思います。

【事務局】 そうですね。こちらからアピールといいますか、こういったことができますよと知ってもらうことで実績も増えるのかなというところは実感しておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

【谷向会長】 他にご意見等ありませんか。

【楠委員】 (9) 地域子育て支援拠点事業ですが、計画値に対して、実績値がかなりかけ離れています。コロナウイルス感染で実績値が低いというのは、認識できるのですが、令和4年、5年、6年というところを見直していかないのか、というところと冊子の31ページのアンケートのところで「市などに充実させてほしい子育て支援サービス」の1位が「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」というところで、今の実施状況からまだ増やすのか、この状況の中で計画値に対して実績値を持っていくのか、2点をお聞かせください。

【事務局】 ご指摘いただいた部分、なぜこのような見込みを立てているのかとおっしゃるのも、そのとおりだと思います。これに関しましては、コメント欄にもございますが、新型コロナウイルスの影響が続く中で、予約制での実施というところで子育て支援センターですとかつどいの広場といった施設開放している場所に来ていただくので、その人数になります。もともとは、予約制ではありませんでしたので、平日の施設が開いている間に利用者の方が自由に来られて、過ごして、帰られるという運用をしておりました。ところが、コロナの影響でソーシャルディスタンスが必要である

とか、密になってはいけないとか言われるようになりまして、一時期休館したこともございますが、今は予約制ということで、1日に10組、20組といった運用をしています。従前、予約制でなければ、かなりの数の方に喜んで使っていただいていたところで、その辺りを見込んで計画値を立てております。いまのところ、計画値を下方修正するといったことは、考えておりません。やはり、早くコロナが収束して、以前のような利用に戻したいと思っておりますので、コロナ禍でなければ、より利用が多くなるというところがありますので、このままでいきたいと思っております。

「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」というところですが、本当に難しいところでもあります。柏原市内には、たくさんの公園がありますが、なかなか整備が行き届いていないところもあります。コロナのことも含めまして、安心して集まれるというのが難しい状況であります。新たに整備をするとか、施設を作るというのは、現状難しいところがございます。当然、皆さんの声としていただいておりますし、これから計画を改訂するときにもこういうアンケートは実施すると思いますが、そのときに見合ったサービスなり場所は提供できるよう考えていかなければならないと意識はしております。今後は、特にコロナで大きく変わってきていますので、しっかり見ていきたいと思っております。

【楠委員】 わかりました。もう1点、計画値と実績値がかけ離れていても、実施状況に挙げられている場所は、無くなったりはしないですか。計画値に対して差があると、そこは本当に必要なのかという考え方をする人もいるかと思うのですが。実際に掲げた目標に対して、どう追いついていくのか、これでいいというならどこが安定のところなのか、運用の仕方とか、そういったところが気になります。

【事務局】 今のご指摘に関しまして、コロナの影響により利用数が減っているというところで、1ヶ所が極端に利用がないとかではないので、そのまま維持はしていきたいと。今、ご指摘ありましたように運営の仕方とか、見直しが必要であればその辺りも考えながら、どこの場所でやっていくのかも計画を進めるなかで検討する必要があると考えています。

【西委員】 今の拠点事業の話ですが、申込み制ということで、この数がいっぱい、いっぱいなのですか。

【事務局】 利用人数イコール確保量という書き方をさせていただいております。これは、いっぱいという意味ではなく、実際に利用された分を確保量としております。本来、登録だけしてもらえれば、自由に来ていただけたのですが、予約をしてもらわないといけないという状況の中で、登録に制限はございませんし、利用に関しまして

も、みなさん、コロナをすごく認識していただいている、毎日ではなく、日をあけて利用したりして、より多くの方に利用してもらえようできていると感じています。ですので、限界と言うことではなく、コロナ禍の中で少しでも多くの方が利用できるようにと、感染対策もしながら、現場の職員とも話をしております。予約制をなくすと、たくさん来られた時に、いっぱいになって、今日は入っていただけませんになってしまうのが心苦しいというのもある、当面予約制は続けていこうと思っているのですが、予約できる人数は少しでも増やしていきたいと思っています。

【西委員】 地域の福祉事業では、やはりストップしております。始まったと思ったらまたストップといった感じで、次にこういうことをしますよとお知らせしていても、できるのかどうか不安を感じながら、地域の福祉のほうを進めております。こういう場所でたくさんの方が募っておしゃべりしていただく…。ある英語教室なのですが、そこでお母さん方とお話、悩み相談を共有する場がありました。そういうところでお母さんが「私、こんなおしゃべりじゃないですが、いっぱいしゃべりました。」と。やはりネットで子育ての仕方とか見るよりは、お互いにこんなときどうしたとかを共有し合いながら、安心して子育てができる場所が必要だと思います。そのためには、まず、会えないといけないし、予約と言う形で制限があっても、行かれる方は行かれると思いますが、やっぱり足がなかなかそちらに向かない方もたくさんいると思いますので、コロナも大変だと思いますが、そういうニーズも少しずつ拾っていただきたいです。福祉事務も少しずつ元に戻ればと思っています。こども達はどんどん育っていきますので、1歳未満の悩み、1歳から2歳の間、それぞれ年齢に応じた悩みをお持ちだと思います。そこに私たちが、顔を見合わせて、お話できる場があります。こども達の間でもありますが、お母さん達が安心できる場でもあります。こういう数字になるよう、復活できたらいいです。

【谷向会長】 ほっとステーションのスタッフの先生がこどもを連れて、親が初めてデビューする場所が広場であるとおっしゃっていました。子連れで社会に出て行く初めての場所…、わかりにくいと思いますが、なかなか大変なハードルだと思います。そういう意味で、広場はたいへんいい役割を担っていると思います。

【西村委員】 養育支援訪問事業の83件というのは、83回訪問したということですよね。いくつの家庭で83回いったのかなと、興味があります。

【谷向会長】 合わせて要対協との関係もお示しいただきましたら。

【事務局】 きちんとした実数とかわからないですが、10件以上はあります。週1

ぐらいで見守らないといけないケースとかですと、すごく件数は増えます。基本的には、1家庭につき2～3回程度かと思います。

【西村委員】 10回以上行ったケースとかありますか。

【事務局】 あります。

【西村委員】 僕が言いたいのは、この部分、すごく大変じゃないですか。もうちょっと力入れたほうがいいなと思ひまして。80回以上行くとか、小さな部署じゃ難しい。ご苦労も伺っています。

【谷向会長】 基本は、利用者からのニーズですか、それともこちらから…。

【事務局】 今は、妊娠期から支援が必要と思われる妊婦さんについては、地区担当の保健師が妊娠中から訪問し、赤ちゃんが生まれたらその後も継続して訪問していますので、本人からのニーズというよりは、こちらが見守りを必要と感じて、継続訪問しているような感じです。

【谷向会長】 とても大切な支援だと思います。効率的にという風にはできないですが、充実させていただければと思います。

私のほうからお伺いしたいのですが、児童発達支援センターの役割を強化していくという国の方針があるのですが、柏原市の場合、どういう風になっていますか。

【事務局】 児童発達支援センターは、市内にはない状態です。圏域ということで八尾市にあります八尾しょうとく園。医療については、いちよう学園で受入枠を確保していただいて、柏原市の利用者が利用しています。市内にないということで、懸案事項であると感じています。そういった中で療育教室を独自といった形で実施をしておりますが、こんにちは赤ちゃん訪問に行ったときや乳児検診のときにちょっと発達に課題があるとか、何か子育てに関して不安があるときにまずは、子育て支援センター、スキップキッズで親子教室を行っています。親子が利用できるフォロー教室という形でやっています。特に気になるという方に関しては療育教室に繋いでいます。療育教室は、以前は本郷にあります「はばたき」でやっていましたが、今年からオアシス内でスキップキッズといっしょにやっております、より連携しながら、専門的な利用をしていただく。その中でさらに専門的支援を受けたいという方に関しては、先ほど申し上げた八尾の児童発達支援センターをご紹介します、希望があれば、判定のうえ通所していただいています。ただ、受入枠を確保してはいるものの、八尾市が主体で

すから、柏原市の受入枠は非常に少ないです。どちらも4名ずつぐらいしか確保できていません。市の中にセンターがあるのが、一番望ましいとは考えておりましたが、国の動きも見ながらとは思いますが、なかなか難しいところがございます。

【谷向会長】 この件につきましては、柏原市で長いこと懸案事項として持ち続けられていると思います。

【谷向会長】 こども家庭庁の資料を見ますと、保育園の多機能化という言葉がキーワードとして度々出てきます。少子化と言うことを考えたときに保育園の機能というものを広く持つことによって、保育園の存在価値というものがますます重みを増していくというような考え方をしてもいいのではないかと、そういう柔軟な取組も触れられていましたので、なるほどと思いました。

【藤井委員】 なかなか少子化という問題は改善されない。これはとっていろいろやってくれているが、もう少し理屈と同じような施策の作り方をしていただけたら。現状でいうと、今コロナで一時保育減っていますし、保育士もなかなか集まらない。そういったことも加味したうえで目標設定をしていただけたらと思います。

【西村委員】 うちも保育所やっていますが、少し問題のある家庭、お母さんが鬱であったりとか、貧困の家庭であったりとか、すごく若いお母さんだったりとか、そういう方も来ているのですが、預かっている中でコミュニケーション、相談に乗ってあげる。そこにお金をかけたいと思うが、将来少子化が見えている中で数年後どうなるのか。保育士の給料を上げて集めても、赤字経営になってしまったら…。うまいこと市のほうで舵をとっていただけると。

【谷向会長】 他に無いようでしたら、次の案件に進みたいと思います。

【事務局】 案件2、利用定員の変更ということで、子ども・子育て支援法第31条第2項に利用定員を定めるときには、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされていますことから、本日案件としてお示ししまして、ご意見を伺うものがございます。南河学園附属国分保育園から利用定員の変更の申出がありました。現在の150名の定員を134名の定員に変更するものがございます。平成29年の150人をピークに、令和4年には110名ということで定員の約70%程度に減少してきている状況です。就学前児童数も減少してきておまして、近隣での大きな開発予定もございませんので、入所希望児童が急激に増えるという見込みも今のところございません。そこで利用定員減少の申出をお受けしようと考えておりましたが、市全体で

考えますと0、1、2歳児の低年齢児につきましては、まだまだニーズが高い状況でございますので、比較的入所枠に余裕のある3、4、5歳児の利用定員を減らす形で大阪府に届け出る予定でございます。出生数も400名を切ろうかという人数になってきておりますし、就学前児童数もここ数年でかなりの減少幅です。就学前児童で言いますと、この4月で2,619名ですが、これが、例えば平成28年ですと3,000人を超えていました。出生数でも令和3年度で402名、その前の年で404名ですが、平成27年には502名です。このペースでは減っていかないと思いますが、徐々に減っていくのかな、というところです。保育所のニーズでは、平成28年あたりですと就学前児童数の4割ぐらいが保育所を申し込まれるという状況でしたが、今を見ますとおよそ50%強の方が保育所の申込みをされています。申し込み児童数で言いますと、若干伸びてきています。この状況はもうしばらく続くのかなと思っております。ただ、3年後、5年後も今のニーズがあるのか、さらに子どもが減る可能性もありますので、この辺は見極めていかないといけないと思っております。

【谷向会長】 南河学園附属国分保育園の利用定員の変更の申出につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

【藤井委員】 もうちょっと利用定員を減らしたほうが、単価が上がったりすると思うのですが。もう1段階下げても今の人数は納まるのかなと。地域の実情もあろうかと思うのですが、今の数字だけを見ると134人よりも少ない定員数でもいいと思うのですけど。

【事務局】 南河学園さんと調整もした上で、なのですが、特に1、2歳児については、数字上需要が供給を超えている状況です。そこは、弾力化で利用定員を超えて面積基準と保育士配置の中で定員を超えた受入をお願いいたしまして、対応しているところですので、確保量をニーズが上回っている状況でこれ以上利用定員を下げるのは、難しいと思っています。一旦は一段階下げた形でニーズを見ながら、対応していきましょうということで南河学園さんとは、お話をさせていただいています。

【藤井委員】 預かれるのなら、預かってあげればいいとは思いますが、経営というものもありますし、立ち行かずに保育園をつぶさないといけないとなると、計画も成り立っていかない。南河学園さんが、問題ないなら異議はないです。

【事務局】 当然、費用面の話になってきますが、定員が少ないほど単価は高いです。ただ、確保量とニーズ量の数字というのは、府に提出しないといけないので。

【藤井委員】 ここで減らした分、どこかで増やすとかできないですか。どこの市でも地域によっては定員割れしている。特に大阪市や八尾市なんかはそうですが。柏原市全体で見ればニーズ量が上回っていても…。この部分は、仕方ないですかね。

【事務局】 数字のうえで確保量をニーズが超えているので、理由として通らないと思います。歳児別に見ますので、トータルでみたら確保量は足りていても、歳児別で見ると足りないところがある。その足りないところを削る理由がない。

前回の会議でかしわ保育園さん、0、1歳だけのところニーズも多いので2歳まで広げていただきました。そこで、確保量は若干増えているのですが、それでも予想以上の申込みがありましたので。

【藤井委員】 何か言い方法はないのかなと思ったのですが。

【事務局】 もちろん市のほうも民間さんに倒れられるのは困りますので、そこは話し合いをしながら進めて行きたいと思っています。

【西村委員】 ただ、大きな話で言うと、保育所は充実していくべきですよ。子育てしながら、働きながら、赤ちゃんが生まれてすぐ働いてくれるような能力のあるお母さんに住んで欲しいです。0歳、1歳に力を入れて。0歳から住んでもらえたら、ずっと住んでもらえる。そういう家庭に住んでもらおうと思ったら保育所に力入れないと。

【藤井委員】 柏原方面に住んでいる人が行くところがなくて、国分方面まで預けに行かないといけないとか不便なんですよ。国や府はそれを同じ市の中だと言う。市としてしか見てくれない。そこで南河学園さんだけがそういう風になるのは寂しいかなと思います。

【事務局】 今日のご意見を踏まえまして、府に届け出たいと思います。

【谷向会長】 経営のことは、よくは分かりませんが、保育園の質と言う部分で経営が関わってくるのではないかと思います。

【藤井委員】 児童数が増えれば、それだけ先生の数が必要になります。優秀な人材を取りたいのですが、人がいない。保育の質が低下していく。現状は、負のスパイラルに入ってしまった感じがします。

【谷向会長】 それでは、そろそろまとめに入りたいと思います。副会長のほうから、よろしいですか。

【小松副会長】 最初に会長から資料をいただきまして、今日の議論と直接は関係しませんが、これについて一言、学者の理屈なのですが述べさせていただきたい。

最初のところに、「こどもは保護者や社会の支えを受けながら自己を確立していく主体と認識し」と書いてあります。これが、実は結構難しいというところがありまして、自分の専門が「自己の確立」とは言いませんが、「自己の発達」ということをやっています。何が難しいかという、「私」というものが作られるときに、今色んな施策の話をしてもらいましたが、「私」というのは、人から言われただけで「私」というものはできない。こどもたちがこういうことをしたいとか、お父さん、お母さんがこんな子育てをしたいとか、そういうところから湧き出てくるものが実は「自己」というものになる。回りから「あなたこれがあるでしょ」とか「あなた、これやってみなさい」とか「あなた、これをやったらうまくいくよ」とか回りからどんどん至れり尽くせりになると自己は育たない、ジレンマみたいなものが子どもの発達にはあります。周りからいい事、必要な事をどんどん出してしまうと受身になってしまうという議論があります。では、放っておけばいいのか、放っておけば子どもも家族も育っていくのかという、そんなに今の社会は上手く出来ていません。そのバランスといいますか、どんな風にかみ合っていくのかというのが、課題みたいなところがあります。育つということにある種の難しさみたいなものがあるということはこの資料を見ながら思い出しました。その上で政策となりますと数の問題が出てきますよね。これやりました、お金をこれだけ付けました、それでうまくいくかというところと上手いかないところがあって、それは大学も同じです。お金とか人でコントロールされるわけですけど、それが現場をうまくやりくりすることに繋がるかという、そういうことばかりではありません。今日、それぞれの委員の方々からいただいた意見というのは、いかに現場をまわしていくのか、いかに現場で何が起きているのかということを確認するようなコメントが多数出ていたと思います。それを是非、今後の政策に生かしていただいで進めていただきたい。それと、発信するときに、これだけのことをやりましたという数で出すだけではなくて、顔が見える形で発信していただくと「あ、何かいいことが進んでいるのだな」という風に広く伝わると思いますので、こういう成果のまとめにあたって、なるべく顔が見える形、「こんなコメントがあります」、「こんな出来事があります」というのがわかる形で発信していただくと、よりアピールできると思います。本日は、ありがとうございました。

【谷向会長】 今日はこのような資料を持ってきたんですけども、子ども・子育て会議も受身だけでは、すーっと終わってしまいますので、皆様のほうからご意見や資

料がありましたら、是非事務局のほうへお渡しいただいて、活性化しながら、何かに反映していけるようにと思います。今日は長い時間ありがとうございました。本日の会議は、これで終わりにしたいと思います。